

| 令和4年6月13日 定例教育委員会 会議録 |                                      |
|-----------------------|--------------------------------------|
| <b>1 開催日時及び場所</b>     |                                      |
|                       | ・令和4年6月13日(月) 午後2時30分 ～ 午後3時33分      |
|                       | ・教育委員会室                              |
| <b>2 出席者</b>          |                                      |
| 教育長                   | 堀 貴 雄 事務局職員                          |
| 委員                    | 稲 本 正 (オンライン) 副教育長 矢 本 哲 也           |
| 委員                    | 野 原 正 美 教育次長 小 野 悟                   |
| 委員                    | 竹 中 裕 紀 義務教育総括監 香 田 静 夫              |
| 委員                    | 村 上 啓 雄 教育総務課長 関 谷 英 治               |
| 委員                    | 市 川 祥 子 (オンライン) 教育総務課教育主管(高) 中 川 敬 三 |
|                       | 教育総務課教育主管(小中) 日 比 光 治                |
|                       | 教育総務課 ICT 教育推進室長 加 藤 昌 宏             |
|                       | 教育管理課長 嶋 崎 敏 幸                       |
|                       | 教職員課長 中 村 有 希                        |
|                       | 教職員課教育主管 青 木 孝 憲                     |
|                       | 学校支援課長 下 野 宗 紀                       |
|                       | 学校支援課教育主管(高) 石 原 康 秀                 |
|                       | 体育健康課教育主管 中 村 康 男                    |
| <b>3 議事日程等</b>        |                                      |
|                       | 議第1号、議第2号、議第3号について、非公開とすることを決定       |
| <b>4 会議録</b>          |                                      |
|                       | 令和4年5月23日開催の定例教育委員会の会議録を承認           |
| <b>5 審議の概要</b>        |                                      |
|                       | 別添のとおり                               |

## 会 議 録

| 発 言 者                                     | 発 言 内 容   |
|---|---|
| <b>報第1号 教育に関する事務に係る予算（令和4年度6月補正分）について</b> |   |
| 教育総務課長                                    | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事より令和4年度第3回定例県議会の提出議案について意見を求められたため、異議ない旨を専決により回答したので報告し、その承認をお諮りするもの。</p> <p>教育委員会の6月補正歳出予算は、総額で6,300千円を増額するもの。補正内容は「県立学校における給食費支援」に係る補正である。原油や穀物を始めとした物価高騰の影響を踏まえ、県立特別支援学校及び高等学校の学校給食費を負担している保護者等を対象として、給食費の増額を支援する。</p>                        |
| 竹中委員                                      | 物価高騰は全般に渡るが、教育委員会で補正歳出予算は給食費だけか。  |
| 教育総務課長                                    | 教材費も費用がかかるが、これらは年度の初めに納入額が決まるので価格高騰の影響は受けない。  |
| 稲本委員                                      | 給食費の増額について、6,300千円の増額で足りるのか。足りない場合は、再度の補正予算があるということか。   |
| 体育健康課<br>教育主管                             | 現在のところ、給食費の値上げをしている学校は11校である。それを勘案しての補正予算であるが、今後の状況によってまた考えていく。   |
| 教 育 長                                     | 県立学校の給食は、県立特別支援学校と定時制高校のみである。全日制は給食がないため、この金額になっている。  |
| 教 育 長                                     | 報第1号について、挙手により採決する。   |
| 教 育 長                                     | 全員賛成により原案のとおり承認する。  |
| <b>報第2号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について</b>       |   |
| 教育総務課長                                    | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から、今議会に提出される議案について意見を求められ、異議のない旨を専決により回答したので報告し、承認をお諮りするもの。</p> <p>全国的な教育水準の向上を図るため、平成21年度から導入された教員免許更新制度は、今年5月の改正教育職員免許法の成立により、本年7月1日から廃止となる。教育職員免許状の更新事務が廃止され、当該事務に係る手数料を廃止するため、教育委員会関係の手数料を定める「岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例」の所定の規程を整理するもの。</p> |
| 教 育 長                                     | 報第2号について、挙手により採決する。   |
| 教 育 長                                     | 全員賛成により原案のとおり承認する。  |

| 議第4号<br>令和5年度岐阜県立多治見工業高等学校専攻科陶磁科学芸術科の入学定員について        |   |
|--|---|
| 学校支援課<br>教育主管(高校)                                    | 多治見工業高等学校専攻科陶磁科学芸術科は、高校等を卒業した者が入学者の対象となる。<br>例年は、高等学校の入学定員と共にお諮りしていたが、今年度から専攻科の推薦による入学者の選抜日程を、例年の11月下旬から10月初旬に早めて実施することとしたため、他の一般的な高等学校の入学定員とは別に、お諮りするものである。<br>なお、専攻科の入学定員は、前年度と同様の30人を予定している。 |
| 稲本委員   | ここへ入学する人には2つのタイプがあると考えられる。1つは、カルチャースクール的に考える人、もう1つは本気の人。こういった幅広い入学者に対して、カリキュラムはどうなってくるか。  |
| 学校支援課<br>教育主管(高校)                                    | より望ましいカリキュラムについては、今後学校とともに検討していく。   |
| 稲本委員   | カルチャーセンター的にやると大都市では主婦の入学者も多い。他県であっても入学したい人はいる。しかし、就職とは結び付かない。2種類の窓口をもった方がよいのではないか。  |
| 教育長  | 入学者は、現状では30人いっぱいにはならない状況である。そのため、授業では、生徒それぞれがに向かったり、粘土をこねたりという活動に取組み、教師はそれに助言をしている。いわゆる個別の少人数指導が行われ、個々への指導が現状は対応できている。カリキュラムの内容、その入学時の内容については、今後の検討としていきたい。                                     |
| 教育長  | 議第4号について、挙手により採決する。   |
| 教育長  | 全員賛成により原案のとおり可決する。  |
| 事務局報告(その他)   |   |
| (1) 令和4年度教育委員行事予定表について                               |   |
| 教育総務課長   | 前回からの変更点は2点ある。<br>1点目は、8月から11月までの教育委員会の日時が決まったこと。2点目は、10月に予定している記念式典へ出席してくださる教育委員について。「岐阜農林高校創立122周年記念式典」へは野原委員に、また「大垣商業高校創立120周年記念式典」へは竹中委員に出席いただく。  |
| 議第1号 岐阜県教育功労者の表彰について (非公開案件)                         |   |
| 岐阜県教育功労者の表彰について諮り、可決された。<br>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。 |   |

|   |
|---|
| <b>議第2号 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について (非公開事案)</b>                  |
| 岐阜県教育委員会職員永年勤続表彰について諮り、可決された。<br>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。 |
| <b>議第3号 教職員の懲戒処分について (非公開事案)</b>                          |
| 教職員の懲戒処分について諮り、可決された。<br>本件は、非公開案件であるため、会議録は別途作成。         |
| <b>閉会</b>   |
| 午後3時33分、閉会を宣言する。  |